

公立大学法人金沢美術工芸大学

第3期中期目標期間 (令和4年度～令和9年度) 業務実績（見込）報告書

公立大学法人金沢美術工芸大学

□ 法人の概要

- (1) 法人名
公立大学法人金沢美術工芸大学
- (2) 所在地
金沢市小立野2丁目40番1号
- (3) 設立団体
金沢市
- (4) 設立年月日
平成22年4月1日

- (5) 沿革
 - 昭和21年（1946年）11月 金沢美術工芸専門学校設立
 - 昭和25年（1950年）4月 金沢美術工芸短期大学設立
 - 昭和30年（1955年）4月 金沢美術工芸大学設立
 - 昭和47年（1972年）4月 美術工芸研究所設置
 - 昭和54年（1979年）4月 大学院修士課程設置
 - 平成9年（1997年）4月 大学院博士（後期）課程設置
 - 平成22年（2010年）4月 公立大学法人に移行

- (6) 組織
別紙組織図のとおり

- (7) 役員（令和8年4月1日現在）

理事長	山村	慎哉
理事	寺井	剛敏
理事	大森	啓
理事	吉田	康敏
理事	東	利裕
監事	米田	満
監事	織田	明彦

- (8) 教職員数（令和8年4月1日現在）

教員	57名
職員	17名

- (9) 学部等の構成

美術工芸学部
美術科、デザイン科、工芸科
美術工芸研究科
修士課程、博士後期課程

- (10) 学生数（令和8年4月1日現在）

学部学生	634名
大学院学生	95名

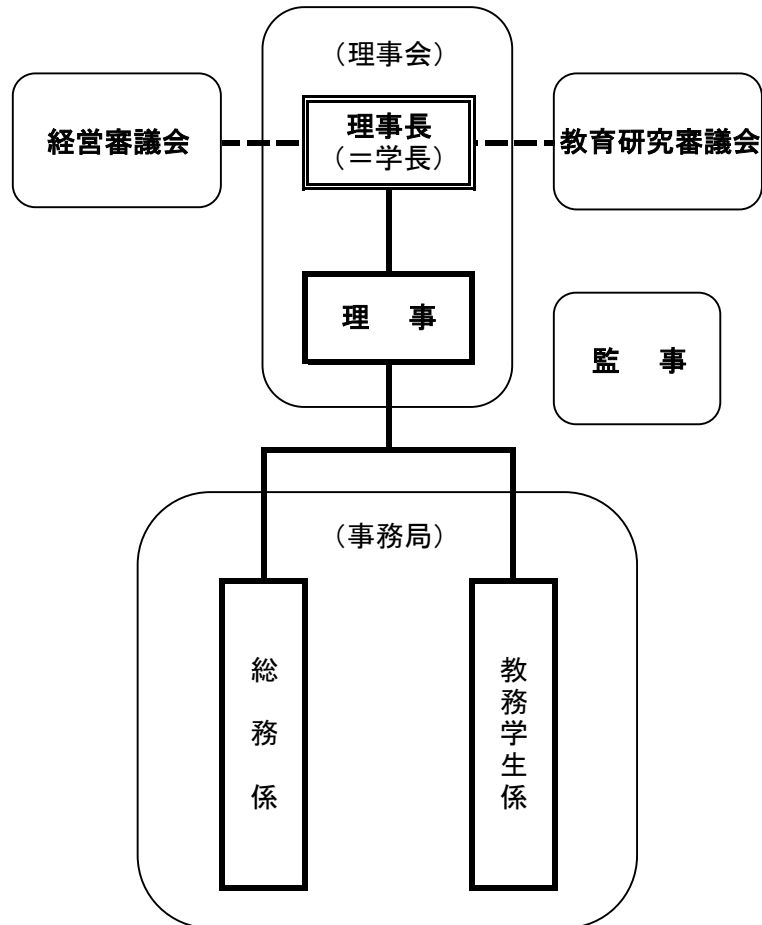
- (11) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任あずさ監査法人であり、当該監査法人及び監査法人と同一のネットワークに属する者に対する当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は6,930,000円（税込）である。
非監査業務に基づく報酬はない。

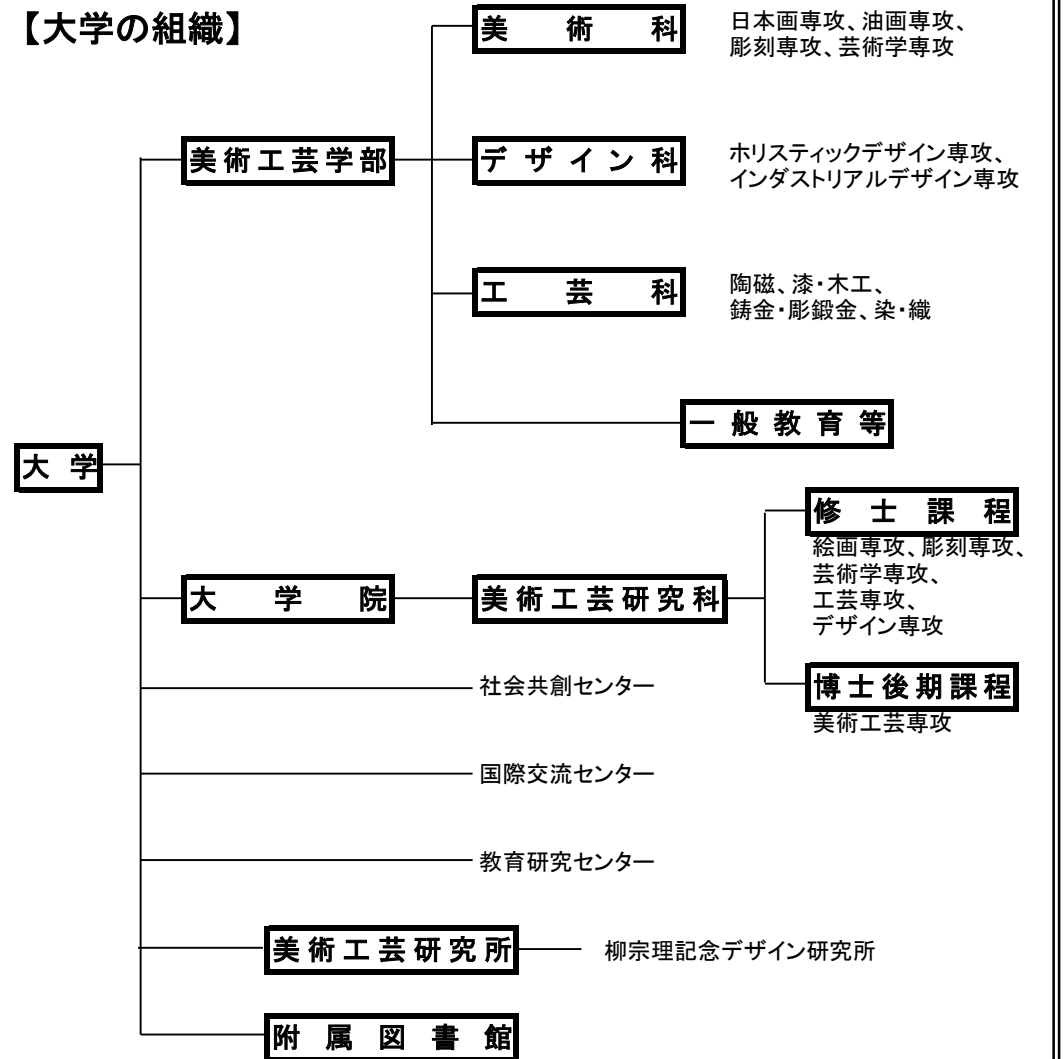
公立大学法人金沢美術工芸大学組織図

(令和7年4月1日現在)

【法人組織】



【大学の組織】



□ 全体的実施状況

令和4年度から令和9年度の第3期中期計画期間のうち令和7年度までの4ヶ年度、芸術系大学として、教育、研究、社会連携、国際化等の諸活動を推進するとともに業務運営の改善及び効率化を図るため、63項目の中期計画を策定し、その実現に努めた。その主な結果は、以下のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

- 社会の要請に対応するため、5年度からデザイン科を3専攻から2専攻に改編・スムーズな移行をしたほか、工芸科の収容定員を増やし、全学的に学生の学習状況に合わせてカリキュラムの一部改正を行い、教育の充実を図った。
- 4年度後期より新たな教務システムを導入したほか、5年度より共通工房については「専攻の枠を超えて自由に利用できる」というコンセプトに沿った利用環境を整えるため、独自でゼロから管理・運営の仕組みを構築した。
- 実技試験の合格作品等をより多く公開したほか、YouTubeでの入試説明動画など情報発信を充実させた。全国の高等学校や画塾の教員の招聘事業や首都圏での魅力発信のため作品展などを開催した。

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

- 6年度から新たにTech Startup HOKURIKU（TeSH：テッシュ）に参加し、7年度はギャップファンドプログラムステップ1に採択され、領域横断的かつ高付加価値アート作品を通じた富裕層向けアートビジネス事業化を目指す研究課題に取り組んだ。
- 金沢の地域文化の発展のため、また、ものづくりにおける素材と技術、工程を学ぶ教育を充実させる研究に継続的に取り組むため、5年度のキャンパス移転に伴う新設の美術館・図書館棟内に平成の百工比照コーナーを開設した。

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（社会との連携に関する目標）

- 石川県立図書館との連携事業として、学生がデザイン・制作した椅子の展示やトートバックのデザイン作成に協力したほか、金沢大学との共催により、のと里山空港で中高生を対象にデッサン交流会を開催し、加えて地震で被災した輪島漆芸技術研修所の卒業作品制作の場として、本学漆制作室及び宿舎を提供して支援を行った。
- 地元の小・中学校の児童・生徒を対象にした金沢工芸子ども塾に協力したほか、7年度から市内中学校美術部の生徒を対象に模擬授業を開講した。高校生を対象に、各専攻の特性を生かした模擬授業を開催し、本学の魅力を発信した。
- 6年度から新たに TeSH に参加し、コーディネーターによる研修会等の実施やスタートアップに向けた規程などを整え、その成果として、7年度のギャップファンドプログラムで採択された。
- 東京の稲田神社の授与品の制作を通じた販売収益を復興資金として寄付する事業、「金沢マラソン完走メダル」のデザイン制作、「プライドポテト JAPAN 日本の神業 金沢甘えび」（湖池屋）パッケージデザインなどの事業等を通じ、学生にとっては、多様性が重視される現在にふさわしいデザイナーとしての学びの機会となっている。

4 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

- 新たな教務システムの導入による学生の履修登録等の効率化のほか、教職員がスムーズな成績確認が可能となる体制に整備し、教育環境を向上させた。さらに、5年度から証明発行システムを導入し、学生の利便性向上と業務効率化を図り、7年度から教職員の出張申請・出張報告の DX 化も推進した。

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 理事長（学長）を補佐する体制を確立するため、7年度より副学長を置くこととし、関係規程等の所要の改正を行った。

6 財務内容の改善に関する目標

- 6年度から TeSH に参加し、7年度はギャップファンドプログラムに1件（「KANABI KOGEI+」）が採択されたことを受け、大学発ベンチャー企業の支援等に関する学内規程の整備を進めた。
- 産学連携事業及び地域連携事業については、企業や地方公共団体からの依頼に基づき、社会共創センター（5年度までは社会連携センター）において内容と教育的な効果を確認して受託し、年々受託件数及び受託研究収入ともに伸びている。

7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

- 新キャンパス移転に向けて、金沢美術工芸大学のブランド力向上のためビジュアル・アイデンティティの再構築作業を進めた。専攻ごとのカラーリング、封筒・名刺、入試関連資料の表紙フォーマットなどデザインを調整し、新キャンパスのイメージと響き合うデザインを目指して使用マニュアルを策定し、その実践に努めた。

8 その他業務運営に関する重要目標

- キャンパス移転を計画に基づいて円滑に実施するとともに、共通工房に技術専門員を配置し、学内 WEB サイト上に利用マニュアルの運用方法を掲載し、共通工房を紹介するツアー開催をするなど工房の広報に取り組んだ。また、アートコモンズを授業等に活用するほか、企業の展示等に活用されるなど学内施設の効果的な運用を図った。

□ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (1) 教育内容等に関する目標

中期目標	学部教育では、汎用的な教養と専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を通じて、美術・デザイン・工芸の発展に寄与する人材を育成する。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 学部教育の充実 (7) 学部の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。	5年度の新キャンパス移転や社会情勢の変化を契機に、学部の教育課程編成・実施方針に基づく改変を行い、教育課程に相応しい教育を実施してきた。具体的には、新たに設置する共通工房を活用した授業の実施に向けて調整を続け、移転後も共通工房担当審議会会議の実施や全教員を対象としたアンケート等を通じて課題の洗い出し、情報共有、問題解決を図ってきた。 また、デザイン科の教育を社会の要請に対応したものとするために、5年度からホリスティックデザイン専攻とインダストリアルデザイン専攻の2専攻に改編する準備を進め、5年度からこの2専攻に新入生を迎え、新しいデザイン科の学部教育をスタートさせるとともに、これまでの3専攻体制の教育との調整、新専攻入学者と上級生の交流を図り、スムーズな移行を行ってきた。加えて、5年度から工芸科の収容定員を20名から30名に増やしたことに伴い、充実した教育を実施できるようにカリキュラムの調整を行ったほか、全学的に学生の学習状況に合わせてカリキュラムの一部改正を行い、教育の充実を図ってきた。 今後も引き続き、学部の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程に相応しい教育を実施していく。	IV	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(イ) 一般教育科目においては持続可能な社会の実現に向けた取り組みを含む汎用的能力を培う教育を実践し、専門教育科目のうち基礎科目においては多様な表現力と思考力を養う教育を実践する。	汎用的能力を培う教育実践のため、教養科目として人文科学、社会科学、自然科学系の科目を開講し、「金沢の文化行政」「キャリアデザイン」「生涯学習概論」「博物館概論」といった実社会に近い内容を学ぶ科目や、社会学の立場からカルチュラル・スタディーズを学ぶ「社会学Ⅰ」、アートとグローバル化する犯罪やその統制の関係について学ぶ「社会学Ⅱ」を開講した。8年度入学生からは、さらに「現代ジェンダー論」(1年次開講)「生物の科学」(2年次開講)科目を新たに立ち上げ、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行う汎用的な能力を培う機会を拡充した。 また、1年次前期開講の「フレッシュマンセミナー」では新入生が大学での学び方を認識する導入教育と自己のキャリア形成を考え始める機会を提供しており、1年次後期の「キャリアデザイン」では自身の将来を考える機会を提供してきた。加えて、語学教育のさらなる充実を図るために、外国語科目の見直しを行い、5年度入学生から受講できる「中国語基礎」(2年次配当)の開講を決定し、3年次以降の「専門語学(中国語)」に繋がられるよう、カリキュラムを見直した。 専門教育科目における基礎科目では、多様な表現力と思考力を養う教育を実施するため、全専攻の教員が垣根を越えて協働で開講する本学独自のものとして、絵画・彫刻・工芸・デザイン・芸術学の学生がそれぞれの専門以外の実技科目を選択して他専攻の教員から学ぶカリキュラムを設定して実施し、高い学習効果を維持している。 また、自由科目として、教員の得意分野を生かした学生のための自由な学びの場である造形表現工房や、専攻必修とはなっていない基礎科目も他専攻の学生が学べるようにしているほか、芸術学専攻科目であった「専門語学」(英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、ハンガール、古文)について、5年度以降は基礎科目として「専門語学」(英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語、古文)を引き続き開講し、他専攻の学生にも、幅広く、より高度な語学教育を受けられるようにするなど、自由科目も充実させてきている。 今後も、一般教育科目においては汎用的能力を培う教育を、専門教育科目のうち基礎科目においては多様な表現力と思考力を養う教育を実践していく。	Ⅲ	2
(ウ) 専門教育科目のうち専攻科目においては、専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を実践する。	社会の第一線で活躍する著名な美術家や工芸家を客員教授や非常勤講師として全専攻で100名を超える体制で招聘し、専門的な制作や素材を生かした制作を学ぶ授業を行っている。また、独立系デザイナーなども招聘し、映像制作での撮影方法、業界の仕組み、データからグラフィックを構築する授業等の実践的な経験を踏まえた直接指導を受ける機会を充実させてきている。 今後も、専門教育科目のうち専攻科目においては、専門的な芸術の理論、技術及びその応用の教育を実践していく。	Ⅲ	3

中期目標	大学院教育では、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を通じて、自律的かつ継続的に研究を遂行し情報発信する能力を有する高度専門職業人を養成する。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
イ 大学院教育の改革 (7) 大学院の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程を編成し、これに相応しい教育を実施する。	修士課程においては、専門分野の指導を中核としながら、新設された共通工房を活用し、技術専門員による技術補助を含めた領域横断的な研究制作環境を強化することで、学生それぞれが各分野における新しい表現への可能性を広げるとともに、専門分野を俯瞰する客観的な視点を養っている。 また、キャンパス移転に併せて新設した映像コースにおいては、絵画・映像表現の多面的な広がりに対応すべく、共通工房（シアター・映写室）を含んだ新しい施設を活用した高度な授業を展開している。さらに芸術学専攻において、教育の柱となる専門分野を教員個々の専門性に拠らない上位概念として7年度より「視覚文化研究」と「現代美術研究」の2つの分野に整理し、細分化していた芸術学の科目も「視覚文化研究演習(一)(二)」「現代美術研究演習(一)(二)」に再編することで、体系的な教育課程を構築した。 博士課程においては、博士課程在籍学生の専用の制作室を設けたことで、博士課程在籍学生同士のコミュニケーションが取りやすくなり、学生相互の意識の活性化につながっているほか、領域横断型の指導を作品に反映させることで、博士課程においても共通工房が有効に機能している。 今後も、大学院の教育課程編成・実施方針に基づく教育課程に相応しい教育内容の充実を継続していく。	Ⅲ	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(イ) 芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践するとともに、領域横断的な教育環境の創出、修士課程と博士後期課程の一貫した研究指導体制の確立に取り組む。	芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践するため、美術工芸研究科のすべての専攻で客員教授を招聘して単年度に1回以上の講義を開講し、それぞれの領域のスペシャリストによる非常に高度な講義を実施してもらっているほか、金沢美術工芸大学大学院博士後期課程1、2年研究発表展や大学院修士修了展及び博士研究発表展講評会でも、著名な外部識者による公開講評会を行い、大学院生並びに博士課程学生の研究成果を社会に向けて発表してきた。 また、修士課程の指導体制を強化するために、主たる研究領域の指導教員に加えて、他領域の教員による副指導体制を柔軟に取り入れ、領域横断的な教育環境の創出に取り組んだ。領域横断的な指導体制を学内でも周知し続け、改革を続けた結果、年を追うごとに、領域横断型指導体制が定着してきた。 この修士課程における専攻・コースを横断した指導体制が定着したことで、博士後期課程への進学を希望する学生に対しては、修士課程の段階から理論系教員を指導体制に加え、論文作成の支援を行うことが可能となった。これにより、実質的に博士前期課程から博士後期課程まで一貫した研究指導体制を実現した。 そのほか、本学に在学する多くの外国人留学生に向けて、日本語を使用して研究・制作に取り組むための教育を行うために、大学院修士課程全専攻1年生を対象に、言語表現演習（アカデミックジャパニーズ）を開講し、学生それぞれのレベルに合わせたきめ細かい日本語の指導を行っているほか、正課外でもKANABI語学教育センターを設け、外国人留学生には日本語をさらに学べる機会を設けることで、日本語能力の向上を促し、より高いレベルの研究・制作を行えるようにサポートしている。 今後も、芸術に関する高度な理論、技術及びその応用の教育を実践するとともに、研究指導体制の確立に取り組んでいく。	Ⅲ	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ウ 成績評価 (7) 学部及び大学院の学位授与方針に基づき、成績評価基準に沿った適切な成績評価を行うとともに、カリキュラム・マップを通じた学習目標の体系的な可視化とポートフォリオ等を通じた目標到達度の可視化によって、学生及び教職員が学習・教育の成果の把握と改善に努め、教育の質を保証する。	成績評価については、進級判定及び卒業・修了判定に際し、教務委員会及び大学院運営委員会において絶えず公平性、透明性、厳格性を検証を行ってきた。 また、大学院運営委員会においては、大学院の学位授与基準、学位審査基準、審査の手続きについて検証を行っており、9年度からは、学位予備審査の時間を延長するとともに、画像や映像を活用した審査方法を導入し、研究成果をより詳細に発表・審査できる体制を整備した。毎年度の博士学位審査については、学位授与基準に基づき、作品審査と口述試験を公開にて外部審査員を交えて行い、学位の社会的客観性・信頼性の向上に努めてきている。 学部においては、大学ホームページでカリキュラム・マップを公表するとともに、5年度のデザイン科の新専攻への改組・再編に伴い、カリキュラム・マップを改訂した。また、大学院においてもカリキュラム・マップを作成・公表し、教育課程及び学習目標の体系的な可視化を図ってきた。さらに、年間を通じて実施する合評会、講評会及び審査会を、新キャンパスに整備したアートコモンズ（展示スペース）で開催することにより、多様な作品に触れる機会を確保するとともに、客観的な評価を受ける機会を充実させている。また、大学院修士課程では、1年次の進級制作展、2年次の前期制作展及び修了制作展を学外で開催し、研究成果を広く公開するとともに、学生自身及び教員が学修成果の到達度を確認・共有する機会として活用し、教育の質保証につなげている。 さらに、卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みとして、卒業・修了の確定した全学生に対して大学教育全般についてのアンケートをオンラインで実施し、結果をホームページで公開するとともに、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において、教育成果の検証を行うことで、学生及び教職員が学習・教育の成果の改善に努めている。 今後も、学生及び教職員が学習・教育の成果の把握と改善に努め、教育の質を保証するための取り組みを行っていく。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期
目標

教員の資質能力の向上及び教育環境・学習環境の整備に努めるとともに、キャンパス移転を踏まえた教育組織の改編・改革を行う。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 教育環境・学習環境の整備 (7) キャンパス移転に伴い、教務システムのオンライン化、大規模な共通工房の開設、憩いの場としての学生共用スペースの充実等、教育環境・学習環境の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図る。	5年度の新キャンパスの円滑な移転に向け、4年度から入念に準備を進め、教育・研究、大学運営に支障をきたさない夏季休業期間（8月～9月）をキャンパス移転期間として移転業務を実施し、10月1日から予定通り後期授業を開始することができた。 教務システムのオンライン化として、4年度後期より新たな教務システムを導入するため、前期より具体的な整備を進めた。4年度に、後期の成績入力、5年度のシラバス作成についてオンライン上で作業をできるよう整備し、従来は紙で処理していた業務を電子化でき、教職員の事務にかかる作業を大幅に軽減させるとともに、学生の利便性を向上させた。 新キャンパスの共通工房については、全15名で工芸エリアに5名、彫刻デザインエリアに5名、絵画エリアに1名、メディアセンターエリアに4名を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置するとともに、各技術専門員につき1名の相談役教員（オブザーバー）を決め、予算を獲得して5年4月よりその業務を実施できる体制を構築した。効果的に運営していけるよう、管理・運営面から技術専門員の学内の位置づけを明文化するだけでなく、運用開始後も「専攻の枠を超えて自由に利用できる」というコンセプトに沿った利用環境を整えるため、各専攻と技術専門員の関係などを検討するなど、独自で0から管理・運営の仕組みを構築した。また、実運用にあたっては、5年度前期から技術専門員を中心に、オブザーバー教員の協力も得ながら整備に取り組み、使用にあたっての各工房の利用ルールの決定・ガイドブック（試案）や学内Webサイト「共通工房利用マニュアル」の作成、機材の危険度に合わせた表示など、利用しやすい環境を順次整えてきたほか、学生への周知方法の整備、教職員・学生への研修などを行い、情報共有を図ってきている。 また、新キャンパスには各棟に展示スペースとして、様々なサイズ、形態のアートコモンズができたため、展示方法について学ぶ機会が充実し、アートコモンズでの展示は一部公開され、アートプロムナードを通行する学外者の目に触れるものとなっているほか、外部の研究発表にも活用されており、学生の学ぶ機会が拡大しており、学習環境の整備に努めてきている。 憩いの場としての学生共用スペースの充実等にあたっては、学生生活実態調査の大学施設・備品などの満足度の項目より学生からの意見を聴取したほか、要望の多かった学生食堂や憩える場所（喫茶、ベンチやグラウンド）については教育研究審議会でも話し合わせ、その対策を検討してきたほか、コロナ禍で撤退していた食堂事業者を新キャンパスの学生ラウンジに誘致するとともに新たに厨房設備等を整備して、定食・麺類・カレーなど温かいメニューを提供できるようにしたほか、弁当販売に関しては3事業者から6事業者に拡充し、日替わりで出店していけるよう体制を順次整えてきた。 今後も、教育環境・学習環境の整備に努め、必要に応じて更新・向上を図っていく。	IV	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
イ 教員の適正配置 (7) キャンパス移転を踏まえた専攻・コースの新設、共通教育の充実等、教育組織の改編・改革を実施し、併せて教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	5年度の新キャンパス移転や社会情勢の変化を契機に、5年度よりデザイン科を視覚デザイン専攻、製品デザイン専攻、環境デザイン専攻の3専攻から、ホリスティックデザイン専攻（入学定員40人）とインダストリアルデザイン専攻（入学定員20人）の2専攻にし、より時代の要請に応え、学生の能力を伸ばできるようカリキュラムを精緻化し、スタートさせている。また、絵画・映像表現の多元的な広がりに対応するため、5年度より大学院修士課程絵画専攻に映像コースを新設して学生を受け入れている。 共通教育の充実に関しては語学教育を見直し、5年度入学生から、外国語科目に「中国語基礎」を追加し、また芸術学専攻科目の「専門語学」（英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、中国語）を基礎科目に移すことによって他専攻の学生が履修しやすくなった。それに合わせた履修規定の改定等を行ってきた。 教員人件費の予算総額や「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から、教員の適正配置と定数管理の在り方を教育研究審議会で協議し、毎年度の採用・昇任・配置を決定した。 教員の適正配置、定数管理に関しては、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教育研究審議会や教員資格審査会で議論を重ね、4年度は油画専攻（大学院映像コース）1名、芸術学専攻1名、インダストリアルデザイン専攻1名を、5年度は彫刻専攻1名、芸術学専攻2名、ホリスティックデザイン専攻1名、インダストリアルデザイン専攻1名の公募を、6年度は日本画専攻1名、彫刻専攻1名、芸術学専攻1名、ホリスティックデザイン専攻1名、工芸科1名、一般教育等（語学）2名を、7年度は日本画専攻1名の公募を行い、教員資格審査会、教育研究審議会の審議を経てそれぞれ採用してきた。特に日本画専攻においては増員して適正配置を進めることができたほか、女性限定の公募を実施して男女比率の改善に配慮した採用を進めてきた。 また、昇任に当たっては、本学の「人事の大綱」を勘案しつつ、5年度は准教授から教授へ3名の昇任を、6年度は准教授から教授へ1名の昇任を、7年度は准教授から教授へ2名の昇任を教員資格審査会・教育研究審議会の審議を経て決定した。 また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施し、これまで教授と業績優秀な准教授にしか認められていなかった修士課程「主指導教員資格者」について、より充実した指導体制を整えるため、規則を改正して、対象に業績優秀な講師を加え、指導体制の充実を図ってきた。 今後も、教員の適正配置、定数管理を行うとともに、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施していく。	Ⅲ	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(令和4年度～令和9年度)			
ウ 教員の資質能力の向上 (7) 合評会や研究発表、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	学期毎に行う各科・専攻の「授業記録」に、各教員のFD活動を記録することで、専攻内に留まらず教育研究センターでも検証を行い、相互評価の充実を図った。 具体的には、教育研究センターで集約し検証した後、その年度分の記録を専攻内の全教員に配布して共有化することで次年度の授業に活かすという、PDCAサイクルを用いた授業改善を図ったほか、4年度には記録様式を変更するなど、改善も続けている。 こうした「授業記録」の活用が、専攻内だけでなく教育研究センターの委員の経験やノウハウに基づく相互の意見交換を促し、被評価者は違った視点からの意見を次年度の授業に向けて活用しており、今後も引き続き、この取り組みを実施する。	Ⅲ		9
(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	自己点検・評価実施運営会議が学生の「授業アンケート」を実施し、その集計結果の反映と授業の改善について教員各自及び各科・専攻等で検討後、各科目の担当教員が「授業改善計画書」を作成し、教育の方法や内容を見直した。例えば、オンラインでの資料配布のタイミングや授業の難易度など具体的なフィードバックから授業改善の気づきが得られており、学生目線による具体的な改善に結びつけることができた。なお、授業改善計画書は学生が自由に閲覧できるよう事務局窓口で公開した。 今後も引き続き、授業アンケートに基づく授業改善計画書の作成を行い、教員の資質向上を図っていく。	Ⅲ		10

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	多様化する学生のニーズに対応するため、学生一人一人に寄り添った柔軟できめ細やかな学習支援、生活支援、進路支援等を推進する。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 学習支援体制の整備 (7) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	各科・専攻において学年担任の教員を置き、かつ全教員がオフィスアワーなどを通して学生に対する学修支援を行うとともに、学生相談室においても学修支援担当の教員が大学生活全般に関する相談に応じて、授業科目の履修に関する総合的な相談・支援に努めた。特に、履修登録ミスについては、学生に対しガイダンスへの出席とCampus-Xsからの連絡受取を引き続き求めるとともに、学生自身が履修登録漏れを発見できるよう、新たに専攻や入学年度ごとのシートを作成して7年度より配付を開始し、ミスを防いでいる。 また、教務委員会では、随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者に関して各科・専攻からの説明を求め、学生個々の状況を把握し、その理由を確認した。更に、教務委員会と学生支援委員会による合同委員会を開催し、学生相談室、保健室、事務局も交えて、相談・支援状況の情報を共有し、検証を目的に意見交換を行った。 今後も引き続き、相談・支援の体制を検証しつつ、その活用を進めていく。	Ⅲ	11
(4) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	本学のアートベース石引や柳宗理記念デザイン研究所をはじめとする学外での学生の展示活動に教員が指導や助言を行ったほか、学生の個展・グループ展に「学生展等開催交付金」、公募展への出品に「公募展出品等事業補助金」を交付して学外発表活動を支援した。 また、「ワールドワイド奨学金」を支給して学生が海外で学ぶ機会を支援するとともに、海外を目指す学生の英語表現力の向上を図るため、学生の履修登録や事前予約は不要とし、興味のある言語の講義にいつでも柔軟に参加できるようにして外国人非常勤講師によるKANABI語学教育センターを開設しているほか、本学独自に英語能力試験の受験費を補助するとともに優秀成績者に奨励金を交付する制度を設けて、学生の自己啓発を促すための支援を行ってきたほか、留学生が一層日本語の語学力を養える環境を整備するため、4年度より日本語講座を正課外に開設している。 加えて、新入生に石川県内博物館施設の割引・無料パスを発行し、全ての学生が金沢21世紀美術館のコレクション展及び特別展に無料で何度でも入場できる「金沢21世紀美術館キャンパスメンバーズ」、同様に本市に設置された国立工芸館をはじめとした国立美術館の展覧会等を無料または割引料金にて何度でも入場できる「国立美術館キャンパスメンバーズ」に加入して自主的な鑑賞を支援している。 今後も引き続き、こうした学外活動の支援に努めていく。	Ⅲ	12

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
イ 生活支援の充実 (7) 学生のメンタルヘルス、合理的配慮等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	年度始めの新生・在学生ガイダンスの際、担当教職員による学生相談受付や臨床心理士によるカウンセリングの取り組みを周知し、学生相談室の利用を促してきている。カウンセリングにおいては、発達障害学生の対応について当該学生の指導教員や保護者等に専門的見地から助言し理解を求めるなど、学生が安心して学業に取り組める環境整備に努め、学修支援担当の教員が大学生生活全般に関する相談に応じている。 近年、学生相談室の相談件数が増加してきており、担当する心理士の相談時間を倍増確保したほか、小規模な大学であることを考慮したより匿名性が高い相談窓口の設置の必要性や、同一の教員に対する負担の緩和、相談室の混雑緩和といった課題があったため、他大学への聞き取りも踏まえたうえで、新たに7年度から外部相談窓口を設置し、夜間電話対応や24時間のWeb対応などにより、ハラスメント相談やメンタルヘルス、健康相談に関する相談を受け付けることとし、相談・支援体制を強化した。 「金沢美術工芸大学における障害のある学生への支援に関する基本方針」（平成28年度）による授業等での支援に努め、5年度以降は、全専攻から学生相談室スタッフを学習支援アドバイザーとして配置し、学生が気軽に相談できる体制を強化してきている。 その他、教務委員会と学生支援委員会による合同委員会を毎年度開催し、学生相談室、保健室、事務局も交えて、相談・支援状況の情報を共有し、検証を目的に意見交換を行った。 今後も引き続き、全学的な体制を検証しつつ、その活用を進めていく。	Ⅲ	13
(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	年度初めの新生・在学生ガイダンスにおいて、学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。 教職員については、「ハラスメント講習会」を開催し、全ての教職員に注意喚起を促し、ハラスメント防止の意識向上に努めた。また、新任の教職員に対する着任時に初任者研修を開催し、研究倫理に関する規程、キャンパスハラスメントのガイドライン、障害のある学生への支援を含む学生との接し方について学長及び担当職員から指導を行った。 防止体制の強化として、新たに弁護士と顧問契約を結ぶことで、複雑化するハラスメントをはじめとした相談等に常時法律的な助言を受けることができる体制を整えた。 今後も引き続き、発生防止を徹底するための講習会や研修などを実施していきたい。	Ⅲ	14

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	本学独自の奨学金制度として、経済的理由で修学継続が困難となった学生に給付金を支給する「緊急支援奨学金」制度を維持し、申請に応じて実施した。特に令和6年能登半島地震においては、実家が全壊となった学生を中心に5名に給付した。 また、優秀な私費外国人留学生を奨励するため、3年度から新たに創設した「私費外国人留学生支援奨学金」の給付制度で、4年度修士課程入試成績が優秀であった留学生に対して奨学金を給付したほか、4、5年度は日本学生支援機構の「新型コロナウイルス感染症対策助成金」を活用した学生支援事業として、本学内で販売しているパン・弁当等の購入時に使用可能な「学生昼食サポート券」を正規学生に1人当たり3,000円分を支給した。 更に、本学独自の学生顕彰制度に関し、卒業・修了作品の買上にあたって、実際の制作にかかっている費用に見合わない金額であることや、収蔵作品数の点数を厳選するために「KANABIクリエイティブ賞」を大幅に見直した。見直しにより、卒業・修了作品部門における学長賞は、これまでの作品買い上げと切り離して各専攻等からの推薦書類をもとに最優秀作品・論文（首席）を学部から1点、修士から1点選考して表彰（賞金あり）することとし、学生・グループの主体的に創造的なめざましい活動を芸術活動賞、社会活動賞として表彰することとした。卒業・修了作品の買上は、買上選定委員会において学長賞の中から、最大3点を買上候補として選出し、30万円／点で購入することとし、より効果的な表彰制度へ変更した。 そのほか、「けやき賞」として学部1年生～3年生の独創的な活動に授与し、これからの更なる飛躍に期待を込めて賞金を付与した。 また、学生の個展・グループ展に「学生展等開催交付金」、公募展への出品に「公募展出品等事業補助金」を交付して学外発表活動を支援し、「ワールドワイド奨学金」を支給して学生が海外で学ぶ機会を支援した。	Ⅲ	15
(イ) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	学生自治会執行部と学生支援委員会教員、教育研究審議会委員、学生相談室の学習支援担当教員等による意見交換会を毎年度実施し、自治会が学生から集めた要望を確認し、その対応策について意見交換を行った。 6年度は、コロナ禍以降、開催されていなかった学生総会開催に向けて学生支援担当教職員が自治会執行部との協議を重ね、学生総会の開催を支援した。また、8年度は体育後の水分補給のため、学生からの要望を受け検討してきた給水器をアリーナ入り口に設置するなど、学生の生活状況に応じた学修支援も行った。 また、五芸祭（国公立芸術系大学の交流）、美大祭など学生の自主的活動への支援も学生自治会の要望に応じて行った。 特に、5年度の移転まもない時期に開催した美大祭については、幾度も美大祭実行委員と学生支援担当教職員らで協議を重ね、実現することができた。今後も引き続き、意見交換会を継続して学生支援の充実に努めるとともに、自治会との対話を継続していく。	Ⅲ	16

中期目標	学部教育、大学院教育の相違や各科・専攻の個別的特性を考慮し、全学的なキャリア支援体制を構築する。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ウ キャリア支援の充実 (7) 全学的な進路支援、個別指導等、学生キャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	美術科と工芸科では「中長期的な芸術活動の継続」、デザイン科では「企業内デザイナーとしての活動」を将来のキャリアの基本としつつ、各科・専攻の教員が、作家志望、就職活動、大学院進学など、幅広い進路に対応した指導を行い、特にデザイン科では企業でのインターンシップ、工芸科では工房等でのインターンシップを積極的に実施した。 また、大学院特別講義や専攻科目においては、第一線で活躍するアーティスト、デザイナー、キュレーター、研究者等を招聘して、学生がアドバイスを得る機会を設けた。更に、各科・専攻の枠を超えた全学的な進路支援体制の構築を目的に設けたキャリア支援室を中心に、キャリアガイダンスを年間20回前後、キャリアカウンセリングを月1回のペースで開催し、進路相談をはじめとする就職活動サポートの充実を図った。 更に、社会の変化やニーズの多様化に対応した新しい取り組みとして、5年度に新しくデザイン科にホリスティックデザイン専攻を設立し、カリキュラムの改編も行った。 今後も引き続き、こうした取り組みを推進していく。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいた適切な方法により入学者選抜を実施するとともに、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に行う。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 入学者選抜 (7) 入学試験と入学者受入方針の整合性がとれていることを確認するとともに、入学者選抜の結果を総合的に検証し、必要に応じて適切な改善を行う。	入試委員会において、一般選抜試験、並びに特別選抜試験（推薦入試）を検証し、ともにAPに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。確認にあたっては専攻別の「入試記録」を活用してAPとの整合性を検証し、継続的にこうした取り組みを行うことで、受験者の幅広い表現力や文章力、及び対応力を測定するための改善に努めるとともに、一般選抜試験の出願状況や他大学との日程重複等を分析して中期日程を継続した。 各科・専攻が「入試実施マニュアル」を入試委員会に提出して、受験生の一時退室、試験時間中の対応、遅刻の取扱、面接での質問内容等を中心に確認するとともに、大学全体としての入試に関する決定事項を共有した。今後も引き続き、入学試験とAPの整合性を検証し、学生の選抜を適切に行っていく。 特に、令和7年3月に実施した一般選抜ホリスティックデザイン専攻色彩構成試験における試験運営上の不適切な対応に対する再発防止策について、令和7年10月10日に本学ホームページ上にて公表した。具体的には、募集要項の記載内容や、入試本部から監督教員への指示の出し方、受験生への注意方法について、受験生の誤解を招くことのないように対応策を講じることを発表した。 今後も、入学者選抜の結果を総合的に検証し、必要に応じて適切な改善を行っていく。	Ⅲ	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(イ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、学生募集に関する広報活動を積極的かつ計画的に実施する。	オープンキャンパスや進学相談会においては、各科・専攻の実技試験の合格作品や採点評価基準を公開し、彫刻専攻の立体作品は画像、芸術学専攻は小論文を公開した。更に、ホームページにおいても合格作品の画像と問題文を公開しているが、6年度より公開作品数を定員の2割を上限とし、これまでより多くの情報公開を実現したほか、要望があった学校推薦型選抜の合格作品を初めてホームページで公開し、加えてYouTubeで専攻別の入試説明動画を作成公開し、情報発信を充実してきた。 また、全国の画塾を訪問し、直接大学の魅力を継続的に伝える取組みを続けているほか、積極的な広報活動に努め、4年度は全国の高等学校や画塾の教員の招聘事業を実施し、新キャンパスの見学や市内文化施設の紹介を通して、まち全体が美術の学び舎のような金沢の魅力を体験してもらうとともに、本学教員との意見交換を通して本学の魅力を直接発信した。8年度はこれまでに関係の薄かった地域の画塾や高校に焦点を絞り、招聘事業を実施する。 6年度には銀座で開催された社会共創センターの活動展示を通じて首都圏での魅力を発信したほか、金沢市クラフト政策推進課と協力し、6年3月移転リニューアルした首都圏魅力発信の拠点である「銀座の金沢」の工芸アートギャラリーで、年2回各2ヶ月間、大学の工芸科卒業制作、修了制作の学生選抜作品展、卒業生の作品展を開催して、首都圏、関東の高校生や受験生に向けた情報発信に努めている。 7年度末より公式Instagramを開設し、受験生の年代と重なる若年層向けの広報として情報の発信を行っている。	IV	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (1) 研究内容等に関する目標

中期
目標

芸術分野における高度で多様な調査・研究を推進するとともに、大学の特色ある研究活動の成果を広く国内外に発信する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 高度で多様な研究の推進と地域研究への取り組み (7) 美術系単科大学である本学の特色を活かし、美術・デザイン・工芸を専門とした高度で多様な研究を推進する。	全教員が当年度の研究計画を提出し、計画にしたがって各自の研究を行った。これらについては教員研究費などで各自の研究を支援し、更なる研究の活性化を推進している。 研究の活性化のために、毎年研究費獲得のための支援事業を企画し、希望者に対して学外有識者による申請書記述に対する指導を行っているほか、各種情報を学内で共有しており、科学研究費など、公的資金に基づく研究の推進活動を実施し、科学研究費に基づく研究も行われている。 受託研究など、外部資金に基づく研究推進についても奨励しており、本中期計画期間中は、毎年、産学連携事業件数及び外部資金導入額ともに過去最高を記録している。 社会共創センターでは、6年度から新たにTech Startup HOKURIKU (TeSH) に本学として参加し、コーディネータによる研修会及び意見交換を専攻ごとに8回実施した。この結果、教員の中で漠然と考えていた事項についてコーディネータに相談したり、今後も意見交換を続けたいと考える教員が現れてきた。また、7年度以降のスタートアップに向けて「金沢美術工芸大学知的財産に関する基本方針」を「公立大学法人金沢美術工芸大学知的財産権取扱規程」に改正したほか、兼業規定などの規定を改正・制定するなど、準備を整えてきた。その成果として、7年度TeSHギャップファンドプログラム『ステップ1』に採択され、本学内の共通工房における技術専門員であり、かつ作家である15名が協働し、領域横断的かつ高付加価値アート作品を通じた富裕層向けアートビジネスの事業化を目指す研究課題に取り組んだ。8年度もTeSHのギャップファンドプログラムに1件採択されており、今後も引き続き、本学独自の視点による研究を推進し、その成果の公開と活用に努める。	IV	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(イ) 金沢をはじめとする地域文化について、工芸の継承と発展など本学独自の視点による調査・研究に取り組む。	本学の美術工芸研究所では「平成の百工比照収集事業」を実施しており、金沢の地域文化の発展のために、ものづくりにおける素材と技術、工程を学ぶ教育を充実させる研究に取り組んでいる。 国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進し、3年度から国立民族学博物館と連携事業として「高等教育映像シリーズ『平成の百工比照』」を制作、博物館資料保存論、展示論、教育論の観点から新キャンパスにおける平成の百工比照コレクション・ギャラリーを紹介した映像を公開することで、教職（工芸教育法）や全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。 従来の一般公開に留まらず、専門的な研究者や民間の産業従事者がデータベースを駆使し、新たな技術研究や製品開発を行うなど、「平成の百工比照」を産業分野においても活用できる環境整備を目指している。5年度のキャンパス移転に伴い、新設された美術館・図書館棟内に、平成の百工比照展示コーナーを開設し、全資料を対象とする検索システムと連動する事で充実した施設として稼働している。 近隣自治体との連携協定に基づいた地域の特性や文化を踏まえた研究活動については、珠洲市との連携として奥能登国際芸術祭に教員・学生チーム「スズプロ」が参加して高い評価を得た作品は閉会後も保存公開され、現地で学生の活動も継続していた。能登半島地震により珠洲市全域が甚大な被害を被り、作品も被害を受けたため、能登半島地震以降はこれまで同様の活動はできなかったものの、奥能登・珠洲に対する歴史的・文化的な理解を深めるため、スズプロとしての活動を続ける中で珠洲市から「珠洲市復興ロゴマーク」の制作依頼があり、実際に公式マークとして採用された。 8年度は開学80周年のイベントとして「KANABIの百工比照からみる80周年」として、百工比照コレクションを一同に展示を行う。 今後も引き続き、金沢をはじめとする地域文化について、本学独自の視点による調査・研究に取り組んでいく。	IV	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
イ 研究成果の積極的な発信 (7) 本学が取り組む研究の成果を蓄積し、積極的な発信に努める。	教員研究費（基盤・奨励・特別）による研究成果については、各教員が提出する「研究報告書」を保管し、このうち特別研究は『金沢美術工芸大学紀要』に論文等を掲載することを義務づけており、紀要に教員研究題目等の一覧を掲載している。 ホームページに研究成果物の保存と発信を目的とする「機関リポジトリ」を設けて紀要と一部学位論文を公開しており、教員の研究成果をWebや紙媒体で広く公開している。また、教員の研究成果を一般に公開する機会として、金沢21世紀美術館において「教員研究発表展」を毎年開催し、併せてギャラリートークやレクチャーを行っている。 柳宗理コレクションの調査研究に関し、柳宗理記念デザイン研究所では、寄託作品調査の基盤情報の取りまとめ及びその成果の展示やウェブサイトでの公開を引き続き行っている。 更に、新キャンパスに開設した美術工芸研究所ギャラリーでは、芸術研究のために収集してきた所蔵品の活用と市民への公開のために、年間を通じて展示を行っている。 今後も引き続き、本学の研究成果の蓄積と公開に努めていく。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）
 (2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	特色ある研究活動を推進するとともに、研究水準の向上を目指して、研究基盤の強化を図る。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 実施体制等の研究基盤の強化 (7) 美術工芸研究所の運営体制等の整備・検証に努め、研究基盤の強化を図る。	美術工芸研究所内に位置付けていた教育研究センターを独立させて研究不正防止や研究倫理遵守に向けた取組みに注力することとし、美術工芸研究所は本学所蔵の芸術資料や「平成の百工比照」等を活用した研究と展覧会事業を推進することとした。 美術工芸研究所では、6年度より全収蔵品の保管状態の調査を開始するとともに、教育研究センターの分離に伴う減員を補うために7年度に1名、8年度にさらに1名の職員を配置した。 また、社会連携事業を担当する学内組織は、6年度より社会連携センターから社会共創センターと名称を変更し、地域連携部門、産学連携部門、知財管理部門に担当を配置して実施している。また、名称の変更に併せて、これまでの高大連携事業や地元企業等定着支援事業を社会共創センター事業として実施することとした。 今後も、美術工芸研究所や各センターの運営体制等の整備・検証に努め、研究基盤の強化を図っていく。	Ⅲ	23
(4) 教員研究費の制度を計画的に検証し、若手教員の育成、高度な研究や特色ある研究等に対する研究費の効果的な配分を行う。	年度当初の教育研究審議会において、研究費の配分、審査の仕組みなどを検証した上で、各教員の研究実績を勘案して申請額や内容を精査し、毎年度の教員研究費の配分を決定している。 配分にあたっては、「基盤研究」の他に、競争的資金としての「奨励研究」「特別研究」の枠を設けて、若手教員の意欲的な研究をはじめ、大学の特色となる高度な研究、地域に根差した公共性のある研究を支援するなど、効果的な研究費の交付に努めている。さらに、外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費補助金申請者への研究費や新任教員への研究環境整備のための経費を追加配分している。 また、サバティカル研修制度による長期派遣を継続実施し、若手教員の育成、高度な研究や特色ある研究等に寄与してきた。 今後も引き続き、研究費の効果的な配分に努める。	Ⅲ	24

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
イ 研究方法や内容等の評価 (7) 研究の質の向上に資するため、研究方法、内容、成果に対する点検・評価を行う。	教員研究費による研究活動については、理事長（学長）、理事、教育研究審議会委員が、各教員が提出する「研究成果報告書」による点検を実施するとともに、年度当初の教育研究審議会において、研究費の配分、審査の仕組みなどを検証した上で、各教員の研究実績を評価して、申請額や内容を精査し、毎年度の教員研究費の配分を決定している。 今後も引き続き、研究活動の改善に資する点検・評価に取り組んでいく。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（社会との連携に関する目標）

中期目標	社会連携事業（地域連携・産学連携）を推進し、教育研究の成果を積極的に社会に還元するとともに、地域の文化と産業の発展に貢献する。
------	---

中期計画	業務実績 （計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	（令和4年度～令和9年度）		
ア 社会との連携及び研究成果の還元 （7）歴史文化都市として、様々な地域資源を有する金沢市に加え、珠洲市をはじめとする他の自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元することにより、地域文化の発展に貢献する。	自治体からの依頼により、教員が審議会や委員会等の委員を委嘱されることで政策形成に寄与し、本学の存在意義を多方面に発信してきた。金沢市との連携事業としては、「金沢MaaSコンソーシアムロゴマークのデザイン」や「木の文化都市・金沢推進事業者」の登録証のデザインに携わるなど、地方公共団体が取り組む地域課題等のPRに対し、デザイン分野において美大の力を発揮することで推進活動に協力している。金沢市をはじめとし、多くの地域連携事業を受託し、対応してきた。 特に、能登半島地震後の復興にも絡んだ地域連携事業に多くかわり、志賀町との連携では、6年度にふるさとCM大賞の制作に関して、同町及び主催者からの要請を受けて、本学映像コースの学生と教員が研究活動の一環として、同町職員と協力の上、同町の魅力と感謝を伝える映像を制作したほか、震災で一時中断した志賀中学校や志賀高等学校の生徒を対象とする「絵画塾」や地元風景を題材とした「絵画コンクール」を再開後に協力してきた。 また、珠洲市との連携においては、奥能登国際芸術祭に教員・学生チーム「スズプロ」が参加して高い評価を得た作品は閉会後も保存公開され、現地での学生の活動も継続していた。能登半島地震により珠洲市全域が甚大な被害を被り、作品も被害を受けたため、能登半島地震以降はこれまで同様の活動はできなかったものの、奥能登・珠洲に対する歴史的・文化的な理解を深めるため、スズプロとしての活動を続ける中で珠洲市から「珠洲市復興ロゴマーク」の制作依頼があり、実際に公式マークとして採用された。【再掲】 今後も、金沢市をはじめとする自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元することにより、地域文化の発展に貢献していく。	Ⅲ	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施し、様々な分野の産業の発展に貢献する。	企業等からの依頼については、公立大学としての役割を重視しつつ、社会共創センター（5年度までは社会連携センター）で依頼側の担当者に対するヒアリングを行い、予算面も含めて必要な確認をするとともに、実際に担当する教員が、教育上の意義を第一に考えて慎重に受入れの可否を判断して実施した。企業、地方公共団体からの依頼によるこれらの事業は教育プログラムとして実践し、学生は実社会の課題を通して経験を重ねることができた。 その一例として、三菱電機株式会社との「中核都市における社会課題とその解決策について」では金沢市とも連携して同市をモデルとして行い、好評を得たほか、サラヤ株式会社からの依頼によりホリスティックデザイン専攻の教員・学生が「海洋プラスチック問題にみんなで向き合うきっかけをつくるデザイン」に取り組んだが、その取り組みが評価され、2025年大阪・関西万博のパビリオンでの発表にもつながった。さらに、金沢市立病院との協働で、医療分野における芸術の可能性に関する研究を実施し、その成果を公開している「ホスピタリティー・アート・プロジェクト」では、毎年、患者、医療者とのワークショップを経て完成させる大ガラス全体に、カラーセロハンで施したスタンドグラス風の装飾が、患者や地域住民からの好評を得ている。 今後も、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施し、様々な分野の産業の発展に貢献していく。	Ⅲ	27
(ウ) 隣接する県立図書館、他大学や研究機関、美術館等との連携を推進する。	石川県立図書館とは、5年度に連携事業として、「Hospitality Chairs2022」～新美大で過ごす時間を豊かにする椅子展～と題して製品デザイン専攻の学生が調査・デザイン・制作した椅子の展示を行ったほか、6年度には「石川県立図書館トートバッグ」デザイン作成に協力してきたほか、石川県立図書館より、輪島市（輪島市立図書館）からの相談を受け、キャンパス移転に際して不要となった書架の無償提供依頼があり、復興支援の一環として輪島市立図書館に旧キャンパスの図書館の書架を寄贈し、隣接する公共施設の縁を生かして復興にも協力してきた。 他大学との連携に関しては、金沢大学と共催で、のと里山空港に出向いて能登の中学生・高校生を対象にデッサン交流会を開催した。金沢大学と本学では規模や得意とする分野等が異なるため、教員は様々な面での調整を行いながら、さらに、材料の調達のため本学の過去のイベントの余りを使用するなど、工夫を重ねて能登への貢献を行おうとする学生の活動を支援した。 研究機関等との連携に関しては、令和6年能登半島地震で被災した石川県立輪島漆芸技術研修所の卒業を控えた特別研修課程専修科5名の卒業作品制作の場として、本学漆制作室及び宿舎を提供し、支援を行った。 国立民族学博物館との連携協定に基づき、「平成の百工比照コレクションデータベースを基に、高等教育におけるデータベースの在り方及び活用手法について検証するとともに、社会連携事業と連動させることにより、高等教育教材の実用化を目的とする研究」を推進し、3年度から国立民族学博物館と連携事業として「高等教育映像シリーズ『平成の百工比照』」を制作、博物館資料保存論、展示論、教育論の観点から新キャンパスにおける平成の百工比照コレクション・ギャラリーを紹介した映像を公開することで、教職（工芸教育法）や全国の博物館学芸員課程で活用できる貴重な資料となった。【再掲】 今後も、隣接する県立図書館、他大学や研究機関、美術館等との連携を推進していく。	Ⅳ	28

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(イ) 小中学校、高等学校と連携し、芸術関連の教育と啓発活動を実施する。	地元の小・中学校の児童・生徒を対象に実施される金沢工芸子ども塾に協力し、新キャンパス移転後は、本学の共通工房も活用し、本学の漆・木工、染織、陶磁、金工分野（鑄金）での講座を開講した。 中学校に向けては、7年度から市内中学校美術部の生徒を対象に、美術、デザイン、工芸の模擬授業を開講し、参加生徒には大学の専門的な学びを体験してもらった。 高等学校に向けては、市内の高校生（石川県立金沢辰巳丘高等学校(芸術コース)、石川県立工業高等学校(工芸科、デザイン科)、金沢市立工業高等学校(電子情報科、建築科))を対象に日本画、油画、彫刻、工芸、ホリスティックデザイン、インダストリアルデザイン専攻がそれぞれの特性を生かした模擬授業を開催し、本学の魅力を発信した。 また、芸術系大学コンソーシアムと文化庁の共催による「芸術系教科等担当教員等研修会」の一環として、全国の中学校美術科・高等学校芸術科の教員を本学に受け入れて、本学教員による授業の実践研修を実施してきた。 今後も、小中学校、高等学校と連携し、現場から求められているニーズをくみ取り、芸術関連の教育と啓発活動を実施していく。	IV	29
(オ) 本学の特色ある研究を活かし、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。	本学のサテライトとしての機能を有するアートベース石引では、学生の展覧会を開催することで、学外での情報発信拠点として広く市民に対して本学の活動を公開した。また、6年度から学生の夏休み期間を利用して市民講座「KANABI Open Studio」を開催した。新キャンパス最大の売りとなる共通工房の施設を活用し、技術専門員がそれぞれの専門分野に応じて講座を開講し、多くの受講者が参加してものづくりを学び、作品の制作を行った。終了後のアンケートからは、受講者が高い満足度を得た結果が示されている。 そのほか、金沢市立病院との協働で、医療分野における芸術の可能性に関する研究を実施し、その成果を公開している「ホスピタリティー・アート・プロジェクト」では、毎年、患者、医療者とのワークショップを経て完成させる大ガラス全体に、カラーセロハンで施したステンドグラス風の装飾が、患者や地域住民からの好評を得ている。【再掲】 今後も、本学の特色ある研究を活かし、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催していく。	III	30

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(カ) 社会連携の実施体制を検証するとともに、その成果を積極的に広報し、連携事業の充実に努める。	社会連携事業を担当する学内組織は、6年度より社会連携センターから社会共創センターと名称を変更し、地域連携部門、産学連携部門、知財管理部門に担当を配置して実施している。また、名称の変更に併せて、これまでの高大連携事業や地元企業等定着支援事業を社会共創センター事業として実施することとした。【再掲】 社会共創センターでは、6年度から新たにTech Startup HOKURIKU (TeSH) に本学として参加し、コーディネータによる研修会及び意見交換を専攻ごとに8回実施した。この結果、教員の中で漠然と考えていた事項についてコーディネータに相談したり、今後も意見交換を続けたいと考える教員が現れてきた。また、7年度以降のスタートアップに向けて「金沢美術工芸大学知的財産に関する基本方針」を「公立大学法人金沢美術工芸大学知的財産権取扱規程」に改正したほか、兼業規定などの規定を改正・制定するなど、準備を整えてきた。その成果として、7年度TeSHギャップファンドプログラム『ステップ1』に採択され、本学内の共通工房における技術専門員であり、かつ作家である15名が協働し、領域横断的かつ高付加価値アート作品を通じた富裕層向けアートビジネスの事業化を目指す研究課題に取り組んだ。8年度もTeSHのギャップファンドプログラムに1件採択されており、アートビジネスの事業化を目指す研究課題に引き続き取り組んでいく。【再掲】 また、社会連携場の成果を積極的に広報するため、報告書を作成し、内容を大学ホームページでも公開しているほか、6年度は金沢美大首都圏魅力発信事業を「銀座の金沢」で実施している本学の展示期間に合わせ、周辺の銀座のギャラリーで社会共創センターの展示を行い、地元企業のほか産学連携に積極的な企業等に対して、社会共創センターの取組を紹介する映像を新たに作成し、オープンキャンパスなどでも広く発信してきた。 今後も、社会連携の実施体制を検証するとともに、その成果を積極的に広報し、連携事業の充実に努めていく。	IV	31
イ 社会連携事業の教育への活用 (7) 各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進する。	美術科では、ホスピタリティ・アート・プロジェクトとして、金沢市立病院の待合ホール全体を使った美術展示（ホスピタルギャラリー）や金沢競馬場の外観（入場門等）のデザイン・装飾を行った。 工芸科では、東京・原宿に所在している稲田神社の授与品（お守り）の制作に関して、学生がデザイン・制作し、販売収益を復興資金として寄付する事業のほか、金沢駅観光情報センターで工芸家の作品展示も行った。 デザイン科では、インダストリアルデザイン専攻において「金沢マラソン完走メダル」のデザイン制作に教員及び学生が取り組み、様々な素材加工や思考プロセスを体験的に学んだほか、ホリスティックデザイン専攻において「プライドポテト JAPAN 日本の神業 金沢甘えび」（湖池屋）のパッケージを学生がデザインし、製品化された2案が全国で発売される事業を通じ、多様性が重視される現代にふさわしいデザイナーとしての学びの機会になった。 今後も、各科・専攻等の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、各専攻の演習などとの連携を検討し、社会連携事業を活用した特色ある教育を推進していく。	IV	32

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (1) 国際化に関する目標

中期目標	海外の交流協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を推進するとともに、学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 国際交流の機会の拡大 (7) 海外の交流協定校との間で学生の派遣・受入を行い、国際的な視野を持った人材を育成する。また、協定校を拡充し、教育・研究における国際交流を積極的に推進する。	フランス・ナンシー国立高等美術学校、ベルギー・ゲント王立美術アカデミー、中国・清華大学美術学院とは、新型コロナウイルス感染症対応で見送ったときを除き、毎年度、留学生の派遣及び受入を行った。4年度には新たな交流校として、デンマーク王立美術院、イギリスのエディンバラ大学と連携協定を締結した。 5年度は初めてエディンバラ大学からの留学生1名を工芸科染織コースで受け入れ、約4ヶ月間の留学中に日本の染織について学び、最終的に本学での研究、制作について成果発表を行った。 同じく5年度に、初めてデンマーク王立美術院に工芸科陶磁コースの学生2名を派遣し、研究を行ったほか、デンマーク王立美術院より2名の教員が来学し、今後の交流について積極的な意見交換がなされた。サバティカル制度を利用し、本学教員の派遣も行い、両校にとって充実した交流関係を構築した。 4年度から民間企業と連携し、「金澤町家」を活用したアーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、毎年度、フランス人アーティストを受け入れている。アーティストは金澤町家に滞在し、金沢の街並みや文化・歴史等からインスピレーションを得て創作活動に取り組むとともに、学生との意見交換を行うなど交流を図った。 提携しながら一旦滞っていたフランス・ナント美術学校との交流が6年度より再開した。その後も順調に学生の相互派遣を行なっている。 東アジアの美術学校との交流の可能性を探るなど、今後も国際交流を積極的に推進する。	Ⅲ	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(イ) 留学生(大学院における外国人の研究生を含む)の受入体制、教育体制等の検証を行うとともに、オンラインによる海外作家講演会等を活用した対外的な関係構築を図り、国際化に向けた学習環境の整備に努める。	4年度より正課外の語学講座「KANABI語学教育センター」を設置し、英語、フランス語、ハンガール、中国語、日本語(留学生向け)のクラスを開講し、外国人留学生を含む学生の語学学習の機会を充実させた。また、語学能力向上に対する支援策として学部生、大学院生に対し英語能力試験優秀成績者奨励金の制度を設け、支援を行っている。 研究生受入れ時には、遠隔による入国前の審査を行い、必要に応じて入国前に必要な知識等の事前学習を促すほか、受入後も担当教員が「研究指導計画書」および「研究生作品又は論文等判定結果報告書」を作成し、研究の指導内容及び評価の可視化を図るとともに、外国人留学生に対する教育の質の向上に努めた。 その他、毎年度、国際交流センターを中心に海外作家講演会を開催し、5年度はナンシー在住のアートディレクターをオンラインで繋ぎ、対面と遠隔とを併用した講演を行った。 コロナ禍以降、海外提携校やそれ以外の美術学校からの本学訪問が増加しており、対外的な関係構築が活発化している。今後も国際化に向けた学習環境の整備に努める。	Ⅲ	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）
 (2) デジタル化に関する目標

中期目標

デジタル化に対応した教育環境・学習環境を整え、専門分野にデジタル技術を活用できる人材を育成する。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(令和4年度～令和9年度)			
ア デジタル化に対応した環境整備と人材育成 (7) 新キャンパスにおいて、デジタル化に対応した教育環境・学習環境や研究環境を整備することで、大学全体のDX化に努める。	新たな教務システム（Campus-Xs）を導入し、Webでの学生による履修登録（5年度以降）および教員による成績入力（4年度後期）を行うことで、業務の効率化はもとより、学生はWebで随時自身の履修状況や成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることができるようになったほか、教職員等の相談の場面ですぐに確認ができるため、指導がスムーズに進めやすくなり、教育環境も向上した。 また、5年度から証明発行システムの導入により、在学生向けの各種証明書の発行を自動化し、交付まで約3日かかっていたものが即時発行可能になるなど、学生の利便性向上と、証明発行業務の効率化で事務処理時間を大幅に削減した。 さらに、7年度から教職員の出張申請・出張報告のDX化を推進するなど、教職員の事務においてもDX化を加速させている。 今後も、デジタル化をはじめとする事務処理等の効率化・合理化を進める。	IV		35
(イ) 各科・専攻等の教育において、専門分野にデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	ホリスティックデザイン専攻ではUI/UX分野の教員を中心に非常勤講師も依頼して演習を行った。また、インダストリアルデザイン専攻でもIT、AI分野の非常勤講師による最新動向を踏まえた演習を行った。また、プログラミングを行い作品に組み込む課題等、デザインの実践にデジタル技術を活用する演習を行った。 工芸科においては、3Dプリンターや3Dソフトウェアを活用し、工芸分野にデジタル技術を用いた新たな制作を試みる演習を行った。基礎科目において、美術科と工芸科の学生向けに3D制作を实践する授業（コンピュータグラフィックス）を行った。 特に、5年度にインダストリアルデザイン専攻でソフトウェア、UI/UX分野で実務実績を積んだ教員を、7年度にホリスティックデザイン専攻でUI/UX分野で実務実績を積んだ教員を採用した。専攻教育においては、多様化するメディアやテクノロジーを把握し、目的に応じて適切な手法を取り入れた体験空間のコンセプトメイク・企画構想・プロトタイピングに取り組み、体験空間の提案力を培うことを目指す授業を開講した。 今後もデジタル技術を活用できる人材の育成を推進する。	III		36

業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標

社会の変化に対応しつつ、自主的かつ自律的な大学運営を行うため、理事長（学長）の指導力の下、柔軟で機動的な組織の運営に努める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 柔軟で機動的な組織運営の構築 (7) 理事長（学長）を補佐する体制の確立等、ガバナンス体制の充実を図るとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、柔軟で機動的な組織運営に努める。	4年度から、教育研究審議会の各委員が学内すべての委員会等を統括することで、学内の管理体制を堅持し、学長によるガバナンス体制や指揮権の強化を図るとともに、非常勤講師予算等の教育に係る人件費を学長裁量経費として、各専攻等の学生定数に基づく算出方法による、透明かつ効率的な予算配分を行ったほか、新キャンパスにおける共通工房の運用・管理ルールの設定や技術専門員の採用など、学長主導の下に柔軟で機動的な組織運営に努めた。 また、理事長（学長）を補佐する体制を確立するため、5年度から弁護士と顧問契約を結ぶことで、常時法律的な助言を受けることができる体制を整え、7年度から関係規程等の所要の改正を行い、副学長を配置した。さらに、学内組織の見直しを図り、6年度より社会連携センターを社会共創センターと改めるとともに、教育研究センターを美術工芸研究所の下部組織から独立させ、設置目的の明確化や連絡体制の改善等につなげた。 定例の理事会、経営審議会の開催時や、理事長選考会議において、金沢美大の未来、国際交流、連携事業などについて意見交換や情報共有に努め、連携の強化を図ったほか、これらの議題以外の内容についても幅広く意見をいただくため、経営審議会委員による意見交換の場を設け、今後の大学の方向性について自由な議論を行った。 今後もガバナンス体制の充実を図るとともに、柔軟で機動的な組織運営に努める。	Ⅲ	37
(イ) 自主的かつ自律的な大学運営を行うため、教授会、研究科委員会等を通じて、教職員間の円滑な情報共有を推進する。	教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員等が成美会（保護者会）の会員向けに教育や進路の現状報告を取りまとめ、情報を共有した。 また、教授会、研究科委員会のほか各委員会等の資料は教員専用サイトを通して全教員が閲覧できるようにして（Webにアップできない資料は除く）情報共有を図った。 今後も情報共有に努めていく。	Ⅲ	38

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事制度の改善に関する目標

中期目標	教職員の資質能力の向上を目的とした評価活動を行うとともに、研修機会の充実を図る。また、人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員人事の改善に努める。
------	--

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(令和4年度～令和9年度)			
ア 教職員の評価活動と研修機会の充実 (7) 教職員の資質能力の向上を目的として、教育、研究、及び大学運営に関する評価活動に取り組むとともに、効果的で多様な研修等を実施する。	「目標・自己評価シート」による教員評価については、年度当初の目標設定及び年度末の自己評価というサイクルを定着させ、業務の自由度・自立度を重視した教員評価が適切・妥当に運用され、年度当初に「教育活動」「研究活動」「大学運営」「社会貢献」についての目標を全教員が提出した上で、年度末に目標達成状況と達成度を報告し、それを学長が点検・検証することにより改善に努めた。また、目標管理方式による職員評価制度により、管理職が法人採用職員の業務の進捗状況の確認や、目標到達度の達成度合いを判断する上で、適切な指導やタイムリーなアドバイスを実施するなど有意義に活用してきた。 研修等に関しては、5年度のデザイン科の再編、工芸科の定員増と学生管理システムの導入に合わせたシラバス作成の研修、新キャンパス移転時の共通工房開設に合わせた共通工房についての研修や機材に関する安全講習など適時・適切なテーマによるFD研修のほか、教職員対象のハラスメント防止対策研修を毎年度実施してきた。 さらに、事務局職員については、非常勤職員も含めた資質向上に向けた研修計画を立てて、事務局内でガバナンス研修や契約事務研修などを実施したほか、金沢市や石川県、公立大学協会が主催する研修などに積極的に参加した。 今後も引き続き、教職員の資質能力の向上を目的として、教育、研究、及び大学運営に関する評価活動に取り組むとともに、効果的で多様な研修等を実施していく。	Ⅲ		39
(イ) 人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。	本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議したうえで、各年度における定年退職者を中心に教員採用と昇任を進めてきた。 特に採用においては、5年度に大学院映像コースに配置する教員1名、芸術学専攻における現代美術の領域におけるキュレーションを専門とする教員1名など、新たなコースや教育に資する教員採用を積極的に行ってきた。さらに、6年度からは女性教員採用にも積極的に取り組み、7年度には女性限定公募を実施するなど、女性教員比率の向上に努めており、8年度の採用においても女性を積極的に採用していく予定としている。 また、5年度には新キャンパスに整備した共通工房に配置する新たな職種である技術専門員14名を採用するなど教育の充実に資する職員や、事務局の体制強化が指摘されたことを踏まえて5年度及び7年度に事務局プロパー職員をあわせて3名採用して大学運営体制を強化した。 今後も引き続き、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進していく。	Ⅲ		40

業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務等の適正な効率化・合理化を行い、労働環境の改善を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 事務の効率化 (7) 持続可能な社会の実現に向けた取り組みを踏まえ、事務処理等の効率化・合理化を進めるとともに、検証、改善を行い、デジタル化への対応をはじめとする労働環境の整備を図る。	新たな教務システム（Campus-Xs）を導入し、Webでの学生による履修登録（5年度以降）、教員による成績入力（4年度後期）を行うことで、業務の効率化はもとより、学生はWebで随時自身の履修状況、成績を確認することができ、自身の学習をより主導的に進めることができるようになったほか、教職員等の相談の場面ですぐに確認ができるため、指導がスムーズに進めやすくなり、教育環境も向上した。 また、5年度から証明発行システムの導入により、在学生向けの各種証明書発行を自動化し、交付までの必要日数が約3日から即時発行が可能になるなど学生の利便性向上と、証明発行業務の効率化で事務処理時間を大幅に削減した。 さらに、7年度から教職員の出張申請・出張報告のDX化を推進するなど、教職員の事務においてもDX化を加速させている。 8年度には財務会計を中心とする事務系システム全体を再構築し、電子決裁など事務処理のデジタル化を推進することとしており、さらに事務処理等の効率化・合理化を進めていく。	Ⅲ	

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の確保・拡大に関する目標

中期目標	科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得のほか、社会連携による受託研究や共同研究、寄附金等による自己収入の確保・拡大に努める。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(令和4年度～令和9年度)			
ア 外部資金の積極的導入 (7) 外部研究資金に関する幅広い情報提供に努めるとともに、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金／科学研究費補助金）等の競争的資金の獲得に取り組む。	科学研究費助成事業について全教員への情報提供を随時行い、教授会や研修を通じた申請促進のための活動を行ったほか、その他の外部研究資金に関しても、募集情報の掲示や全教員への情報提供を実施した。 また、6月に科研費申請報告会を開催し、採択に至った要因等の分析結果を申請者本人が報告し、公募への働きかけを行っている。8月に科学研究費申請書類添削会を開催している。外部講師による申請及び申請書類についてのアドバイス等を行い、公募の申請につなげた。 6年度からTeSHへ参加し、事業化事例や運営ノウハウ等の情報収集を行い、起業支援に向けた情報の積み上げを開始した。7年度はTeSHのギャップファンドプログラムに1件（「KANABI KOGEI+」）が採択されたことを受け、大学発ベンチャー企業の認定・支援等に向けて関連の学内規程の整備を進めた。 8年度もTeSHのギャップファンドプログラムに1件採択されており、今後も競争的資金の獲得に取り組んでいく。	IV		42
(イ) 大学の特性を生かし、受託研究や共同研究における企業等からの資金、及び寄附金等の確保・拡大に取り組む。	産学連携事業及び地域連携事業については、企業や地方公共団体からの依頼について、社会共創センター（5年度までは社会連携センター）において内容と教育的な効果を確認して受託した。年々、受託件数及び受託研究収入ともに伸びており、7年度は40件、81,377,911円を計上した。また、「かなびサポーター」制度を中心とした教育研究基金について、積極的な寄附の獲得に努めている。 今後は、受託件数および金額を求めるのではなく、より専攻の特色が活かせる案件を中心に取り組んでいきたい。	IV		43

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標

教育研究の水準の維持・向上に配慮しつつ、適正な教職員等の採用・配置等を進める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 教職員等の適正な採用・配置 (7) 教育研究水準の維持・向上に配慮しつつ、定数管理に努め、適正な教職員等の採用・配置を進める。	教員の人件費の予算総額を念頭に置きながら、本学の「人事の大綱」の人的構成要件をはじめとする総合的な観点から教員の採用・昇任・配置の在り方を教育研究審議会で協議したうえで、昇任の可否、および採用時の職位を決定した。 新キャンパスの共通工房を管理運営する技術専門員15名を非常勤職員（うち1名は人材派遣）として配置したほか、移転に伴い増加する業務の執行体制を強化するため、事務局職員も増員した。また、非常勤講師については、専攻ごとに学生定数を元に予算配分を行い、シラバス作成に入る前段階で各専攻と協議することにより、科目内容における非常勤講師の適切性を確認し、教育経費と連動させた人員配置を行った。 今後も適正な教職員の採用・配置に努めていく。	Ⅲ	

財務内容の改善に関する目標

2 経費の効率化に関する目標

(2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期
目標

業務を簡素化し、弾力的で効果的な予算執行に努めるとともに、経費の効率化を進める。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 効率的な予算執行 (7) 管理的経費の効率的、効果的な 執行に努める。	可能な限り競争入札などの競争原理を取り入れ、予算執行を行っている。今後も引き続き、管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。 8年度以降に長寿命化計画を始めとした、施設・設備、教育備品などの中長期の更新計画を策定し、教育研究環境の維持向上に努めていく。	Ⅲ	45
(イ) 物品や備品の調達方法の改善を 図り、効率的な予算執行を進める。	新キャンパス移転を見据え、現計8億5,200万円の備品調達（予算は金沢美術工芸大学建設事務所）等につき、優先順位をつけ計画的に執行した。機器類は半導体不足等の極めて厳しい影響の下で、可能な限り情報の収集や代替品の調整等に努めた結果、新キャンパス移転に支障のない発注を行うことができた。そのほか、市で購入している価格の参照や、仕様の見直し等を行うことで効率的な予算執行を行った。今後も引き続き、効率的な予算執行を行う。	Ⅲ	46

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理に関する目標

中期目標

大学が保有する土地及び施設設備、芸術資料等を適正に管理し、その有効活用を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(令和4年度～令和9年度)			
ア 適正な資産管理 (7) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、収入・支出のバランスをとりながら資金ショートしないよう堅実かつ効果的な資金運用を行った。6年度には、目的積立金を財源とし、石川県市場公募地方債（グリーンボンド）を購入し、資金運用に努めた。今後も引き続き、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	Ⅲ		47
(イ) 大学が所有する芸術資料について、新キャンパスの美術館やホームページで公開するとともに、貸出し等学外での有益な活用を図る。	ホームページ上の所蔵品データベースを通じて本学の所有する美術品等の情報を広く一般に公開したほか、作品の学外貸与のほか画像利用等を通じて所蔵品の有効活用にも努めた。新キャンパスのアートギャラリーでは、彫刻・絵画、工芸・映像作品等の幅広いジャンル内容の展示を企画し、収蔵品の活用と市民への公開に努めている。金沢市に対し、継続して卒業・修了作品を貸し出し、市庁舎で常設展示しているほか、6年度は新たに四十万公民館及び金沢市立十一屋小学校に計2点の作品を貸し出した。6年度の学外貸与5件12点。7年度の学外貸与・特別利用は14件25点。今後も引き続き、所蔵品の有益な活用を図る。	Ⅲ		48
(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	旧キャンパスでは、大学院棟前に自動販売機を設置し、継続して有償貸付を行ったほか、駐車場の有償貸付も行っていた。新キャンパスでも、自動販売機を1号館内に2台、7号館屋外に1台設置し、有償貸付を開始した。 6年度以降、地元との連携のため、崎浦公民館の盆踊りに対して無償で大学の敷地を貸し出しているほか、スポーツ交流やフォーラム開催等の使用申請に対してアリーナを有償で貸し出している。今後も支障のない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	Ⅲ		49

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	金沢市公立大学法人評価委員会や認証評価機関による評価結果を適切に公表するとともに、自己点検・評価の実施により大学運営の改善を図る。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(令和4年度～令和9年度)			
ア 自己点検・評価の実施による改善 (7) 大学認証評価や法人評価の結果をホームページ等で適切に公開する。	本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」、「中期計画（R4～R9）」および各年度の「年度計画」を掲載し、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 また、金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「第2期中期目標期間業務実績評価書」、「第2期中期目標期間業務実績小項目評価」および各年度の「業務実績評価書」および「業務実績小項目評価」も掲載した。 今後も、適切に公開していく。	Ⅲ		50
(イ) 恒常的かつ循環的な自己点検・評価を実施するとともに、大学認証評価や法人評価等に基づく大学運営の改善を図り、内部質保証の実質化に努める。	本学ホームページ（大学概要・大学評価）に一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価結果を掲載し、「改善を要する点」として指摘された事柄については、問題点を学内で共有し、新キャンパスに向けて大学院の定員数の改定を決定し、入試を行った。 また、3つのポリシーの一貫性を専攻ごとに確認を行い、一部改定を行った。「今後の進展が望まれる点」として指摘された事務組織の体制強化のため、事務職員を新規に5年度に2名、7年度に1名採用した。	Ⅲ		51

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会に対する説明責任を果たすため、法人情報の適切な公開に努めつつ、広報活動等により大学の教育研究情報を広く社会へ発信する。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 情報公開・発信等の充実 (7) 公立大学として、社会に対する説明責任を果たすため、ホームページ等における法人情報の適切な公表に努める。	本学ホームページ（大学概要・法人情報）に「中期目標（R4～R9）」、「中期計画（R4～R9）」および各年度の「年度計画」を掲載し、教育活動の方針を明確にしてPDCAサイクルの基本とした。 また、金沢市公立大学法人評価委員会による評価を経て、「第2期中期目標期間業務実績評価書」、「第2期中期目標期間業務実績小項目評価」および各年度の「業務実績評価書」および「業務実績小項目評価」も掲載した。 今後も、適切に公開していく。	Ⅲ	52
(イ) キャンパス移転を踏まえ、広報の実施体制を整備し、広報活動を強化する。	新キャンパス移転に向けて、金沢美術工芸大学のブランド力向上のためビジュアル・アイデンティティの再構築作業を進めた。専攻ごとのカラーリング、封筒・名刺、入試関連資料の表紙フォーマットなどデザインを調整し、新キャンパスのイメージと響き合うデザインを目指して使用マニュアルを策定した。 ビジュアル・アイデンティティを反映した大学ホームページフォーマット、大学案内フォーマットなどの刷新に向けた検討を進め、アートディレクターによるデザイン監修のもと、5年度の移転開学に合わせてトップページなどをリニューアルして公開したほか、ホームページと連動した大学案内を6年度から作成している。 新キャンパス移転以降、オープンキャンパスの来場者数は毎年20%を超えて増加しており、新キャンパスを活用した新しい展示計画や共通工房での体験授業を実施したほか、刷新した手提げ袋やメモ帳などのグッズを活用して大学の魅力を効果的に発信してきた。 このほか、金沢市クラフト政策推進課と協力し、6年3月移転リニューアルした首都圏魅力発信の拠点である「銀座の金沢」の工芸アートギャラリーで、年2回各2ヶ月間、大学の工芸科卒業制作、修了制作の学生選抜作品展、卒業生の作品展の開催を通じ、首都圏や関東の高校生や受験生への情報発信に役立てている。 7年度からはオープンキャンパス、教員研究成果発表展などに全体を網羅したアートディレクションを導入し、SNSでの学生による連鎖的な方法を試みるなど、大学の認知とイメージ向上を行っている。今後も広報活動を強化していく。	Ⅳ	53

その他業務運営に関する重要目標
1 キャンパス移転に関する目標

中期目標	キャンパス移転を着実に実施し、移転後は新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づく大学運営を推進する。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア キャンパス移転の実施及び新キャンパスの大学運営 (7) 大学運営に支障のない円滑で効率的なキャンパス移転を着実にを行い、各専攻等における教育・研究等を適切に実施するとともに、共通工房をはじめとする共通施設の効果的な運用を図る。	新キャンパスの円滑な移転に向けて、4年度から共通施設の運用に関するワーキンググループを設置し、利用ルールや技術専門員の配置等を協議するとともに、移転計画を作成して備品購入、リース物品調達、人事計画、ネットワーク環境構築など移転後の効率的な教育研究活動のための協議を進めた。例えば、夏季休業期間にキャンパス移転を行うため、大型機械等を特殊案件として前半に処理し、書類・什器等の一般案件を後半にまとめて処理するなど、効率的かつ円滑な移転作業を実施し、大きなトラブルなく移転作業を完遂した。新キャンパスの開学に合わせ、記念講演会の開催やホームページの刷新など、4年度及び5年度は移転開学のプロモーションも積極的に展開した。 また、共通工房については、技術専門員を配置し、共通工房長と各エリアを担当する教育研究審議会委員を置くとともに、6年度から各技術専門員につき1名から2名の相談役教員（オブザーバー）も置き、効果的な運用体制とした。各設備・備品ごとの使用ルールを定めた学内WEBサイト「共通工房利用マニュアル」の運用、新入生を主なターゲットとした「共通工房ツアー」の6年度からの開催、専攻授業に組み込んだ形での共通工房にかかわる研修を一部専攻でスタートさせるなど利用促進と効果的な運用に取り組んだ。展示スペースとしてアートコモンズができたことにより、展示方法について学ぶ機会が充実するとともに、学外者の目に触れることから公開方法についての簡単なルールを取り決めた。 各専攻の授業、講評会等でのアートコモンズの活用（年50回以上）のほか、キャリア支援を目的とした企業の展示や外部機関の研究発表等に活用されることで、学生が外部の作品に直に触れ、外部の方と意見交換できる機会を通じて、学生が社会との関わりの中で学ぶことができるなど、学内施設の効果的な運用が図られている。 今後も引き続き、共通工房をはじめとする共通施設の効果的な運用を図っていく。	IV	

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(イ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づき、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。	アートギャラリーでは、彫刻・絵画、工芸・映像作品等の幅広いジャンル内容の展示を企画し、収蔵品の活用と市民への公開に努めているほか、百工比照展示・閲覧コーナーでは、本学が金沢市と共同で着手した約6,600点（令和6年度末時点）の資料が閲覧可能で、制作工程を高精細の4K画質で撮影した工芸技術記録映像の視聴やタッチパネル式の資料検索ができ、学内外問わず来場があった。また、共通工房では、6年度から新たに市民講座「KANABI Open Studio」を開催し、新キャンパス最大の売りとなる共通工房の施設を活用して技術専門員がそれぞれの専門分野の講座を開講し、多くの受講者がものづくりを学び、作品の制作を行った。 また、美大祭に合わせ、小立野エリアラーとして、石川県立図書館および崎浦公民館と連携して、それぞれのオリジナル缶バッヂやシールを集める企画を開催した。社会共創センターでは、企業や地方公共団体からの依頼を受け、産学連携事業や地域連携事業を受託しており、7年度は合わせて40件、受託研究収入81,377,911円を計上した。 8年度は開学80周年を迎えることから、金沢美大の歩みを広く市民等へ周知するとともに、本学の教育研究の特色と成果を国内外に発信する機会とするため、同窓会、地域、文化機関等と連携し、企画展等を始めとする記念事業を実施するほか、少子化の進行を踏まえて将来構想及び教育研究組織の在り方について検討する学内ワーキングを実施して、大学の質の保証に向けた方策を取りまとめるなど、今後も地域や社会に開かれた大学運営を推進していく。	Ⅲ	

その他業務運営に関する重要目標

2 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

教育組織の改編とキャンパス移転を踏まえて施設設備を整備し、良好な教育研究環境の維持向上に努めるとともに、その有効活用を図る。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 施設設備の計画管理等 (7) 新キャンパスへの円滑な移行を念頭に、計画的な施設整備を実施する。	4年度の移転前の旧キャンパスにおいて、エレベーター機械室の換気扇故障について、エレベーターの安全運転に関わることから早急に取替修繕を実施したほか、雨漏り等、設備の老朽化による不具合にも対応するなど、費用対効果も検証し必要性を見極めて最小限にとどめながらも学習環境の充実を図った。 また、4年度には金沢美術工芸大学建設事務所と協力し、新キャンパスの工事の進捗等に合わせ備品の調達を進め、什器類は3月に納品が完了した。機器類は半導体不足等の極めて厳しい影響の下で、可能な限り情報収集や代替品の調整等に努めた結果、新キャンパス移転に支障のない発注を行うことができた。	Ⅲ	56
(イ) 移転後も常時、教育研究環境を検証し、維持向上に努めるとともに、学内規則に基づく有効活用を図る。	5年度は、移転後に各専攻等から寄せられた150箇所を超える要望についてとりまとめ、年度内にすべての案件について市と協議を行い、連携して対応を進めたほか、令和6年能登半島地震を受けての緊急の設備点検や補修について最優先で対応し、学生や教員が安全に大学施設を利用できる環境を迅速に整えた。6年度は、2号館における紫外線防止フィルムの設置による資料保管環境の整備、3号館厨房の機能強化による利便性向上を図ったほか、窓ガラスの飛散防止フィルム設置および金工機械室と鍛造・溶接室の床面滑り止め塗装工事を行い、学生や教員が安全に大学施設を利用できる環境を整えるなど、移転後も教育研究活動の充実を図ってきた。 また、7年度には、大学施設の計画的な保全、経費の平準化を目的とした長寿命化計画の作成に着手するとともに、移転時に新調できなかった教育用設備を中心に、計画的な保全、経費の平準化を目的とした更新計画を策定して、計画的な保全の取り組みを開始した。 8年度以降に長寿命化計画を始めとした、施設・設備、教育備品などの中長期の更新計画を策定し、教育研究環境の維持向上に努めていく。	Ⅲ	57

その他業務運営に関する重要目標

3 大学支援組織等との連携に関する目標

中期目標

成美会（保護者による後援会）や同窓会等との連携を図ることにより、学外からの支援体制を充実させる。

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 成美会、同窓会等との連携 (7) 成美会や同窓会等と定期的な意見交換を行い、実効的な役割分担と連携活動を図ることにより、学外からの支援体制の充実を図る。	成美会（保護者会）については、毎年6月に役員会及び総会を対面で実施したほか、学内や各専攻の活動状況やカリキュラムなどの情報提供を行い、11月に大学の近況報告や教員との意見交換の場を設け、学生活動支援への理解を深めた。また、5年度には取得から年数が経過した学生輸送用マイクロバスを寄贈いただくほか、学生のインフルエンザ予防接種に対する助成等の支援をいただいた。8年度には、これまで行ってきた学生への補助事業を増額するなど、引き続き学生活動支援の充実を図っていく。 同窓会については、入会案内の周知方法や経理のあり方等に関して継続的な意見交換を行ったほか、新入生オリエンテーション・2年生の在校生ガイダンスなどで、同窓会の活動を紹介する時間を設けたり、同窓会誌「けやき」の作成・配付に協力するなど、同窓会と連携を図ってきた。新キャンパスには同窓生懇談室を設け、同窓会を含む卒業生及び学生の交流を図っているほか、8年度には開学80周年記念事業に併せ、本学の著名な卒業生を紹介するホームページを作成してもらい、本学から排出した才能溢れる人材紹介にも協力してもらう。 今後も引き続き、成美会や同窓会等と定期的な意見交換を行い、実効的な役割分担と連携活動を図ることにより、学外からの支援体制の充実を図っていく。	Ⅲ	

その他業務運営に関する重要目標
4 安全管理に関する目標

中期目標	学生及び教職員の健康と安全を確保し、良好な教育研究環境を維持するため、災害、事故、犯罪、感染症等の安全管理に関する取り組みを推進する。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(令和4年度～令和9年度)			
ア 危機管理体制の充実・強化及び環境への配慮 (7) 危機管理体制の明確化を図る。	非常招集体制や予防管理体制については、教授会等で全教職員が有事の際の自身の役割分担を確認し、大学全体の危機管理の充実を図った。また、新キャンパス移転に伴い、新たな消防計画を制定し、職員に対して消防設備等に関する講習を実施した。教職員を対象とする安否確認訓練及び職員を対象とする非常参集と初動体制の確認訓練を実施した。7年度には全教職員を対象とした図上避難訓練も行い、8年度以降に学生も入れた避難訓練実施に向けて着実に危機管理強化を進めている。そのほか、新任の教職員等を対象に、救命救急講習会を開催した。 能登半島地震時は、延べ20名の職員が非常参集し、全教職員の安否確認、学内施設の被害状況の把握、避難者対応等を行った。また、各専攻教員によって、全学生の安否確認、被災状況の確認を行った。 新型コロナをはじめとする感染症対策としては、マスク、手指消毒の徹底、教室の定員数の制限、入場者の把握を行い、大学でワクチン接種を実施した。また、入試においては、会場の消毒、期間中の学生の学内立入禁止などの対策を徹底した。新型コロナ感染症の国の基準緩和、5類感染症への移行を踏まえ、学内の感染対策を緩和した。 今後も、引き続き危機管理体制の明確化を図っていく。	Ⅲ		59
(イ) 安全衛生管理体制に基づき、災害、事故、犯罪の未然防止、感染症対策等に努め、教育研究環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。	衛生委員会による学内巡視を毎月実施し、日常より全学的に職場環境の改善と労働災害等の未然防止に努めたほか、作業環境や有害物質の流出に対する注意喚起を促す文章を各専攻に通知し、教職員や学生の作業環境や教育環境の安全・充実を推進した。新キャンパスで使用を開始した特殊排水設備の使用方法も周知した。また、水質検査を毎月行い、有害物質の流出防止に努めた。 新キャンパスでは共通工房に技術専門員を配置し、危険を伴う機械は学生に事前講習会を義務付け、教員及び技術専門員の立ち会いのみで使用させるなど、安全指導体制を徹底した。教職員や技術専門員を対象に安全研修を開催した。 学生・教職員の健康診断を行い、生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど健康管理を徹底させ、インフルエンザ予防接種を学内で実施して集団感染の防止を図り、「保健だより」等を通じて感染症に関する啓発を行った。 また、教職員対象のストレスチェックを実施し、希望者には産業医による個別相談などを実施した。時間外勤務時間が基準を超えた職員には、産業医による面談を実施した。 今後も教育研究環境の保全を図っていく。	Ⅲ		60

その他業務運営に関する重要目標

5 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	人権尊重、知的財産保護、研究倫理、法令遵守に関する意識向上とその徹底を図るとともに、各種ハラスメントの防止に向けた取り組みを推進する。
------	---

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
ア 人権の尊重と法令遵守の徹底 (7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。	全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に「研究不正防止研修会」を開催し、終了後の理解度チェックテスト等を行い、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。 キャンパスハラスメントガイドラインを全学生に周知するとともに、教員を対象とした「ハラスメント防止研修」を実施した。新任教職員に対する「初任者研修」では、キャンパスハラスメントガイドライン、研究倫理規程、本学における障がいのある学生への支援に関する基本方針等を含めた学生との接し方の説明を行った。 メンタルケアとハラスメントの一時相談窓口が学内の学生相談室のみであったが、7年度から匿名かつ24時間対応を可能とする外部相談窓口の運用を開始し、年度当初のオリエンテーション、学生便覧、campus-Xsのほか、特に長期休業前に周知徹底を図った。SNSを安全・適正に利用し、正しい情報を発信するためのガイドラインも策定した。 8年度以降は、キャンパスハラスメントガイドラインを検証して必要に応じて改善を図るなど、今後も、引き続き意識啓発や人権侵害等の防止のための研修等を実施していく。	Ⅲ	61
(イ) 知的財産に関する方針に従い、適切な管理・運用に努める。	「金沢美術工芸大学知的財産に関する基本方針」に基づき、適切な管理・運用に努めるとともに、新入生ガイダンスにおいて、教員から著作権等に関して知っておくべき事項を説明し、美術・デザイン・工芸を学ぶ上での自覚を促した。必要に応じて、各専攻ごとに必要な知的財産に関する講義等を実施していく。 今後も知的財産の適切な管理・運用に努める。	Ⅲ	62

中期計画	業務実績 (計画の進捗状況)	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(令和4年度～令和9年度)		
(ウ) 研究倫理に係る諸規定の遵守を図り、不正防止に努める。	不正経理の防止のため、発注・納品・検収時における複数職員によるチェック、検収員による確認を不断なく実施した。また、教育研究費ハンドブックを不断に見直し、周知を図るとともに、全教員及び研究費の執行・管理に従事する職員を対象に「研究不正防止研修会」を開催し、終了後の理解度チェックテスト等を行い、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。さらに、10月までの研究費の執行状況を11～12月に審査する中間審査を実施し、研究費の不正使用に関する教員の意識付けを強化した。 科学研究費助成事業については、毎年度内部監査を実施し、全ての監査項目で問題点が無く適正に処理されていることを確認した。また、公認会計士と会計証憑確認に関する契約を締結し、日頃の支出起案・歳入起案が適切であるかなどの確認を第三者により行うことで内部監査の体制を強化した。 今後も諸規定を遵守し、不正防止に努めていく。	Ⅲ	

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

該当なし

第7 短期借入金の限度額

中期計画	実績
1 短期借入金の限度額 1億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要なとなる対策費として借入れをすることが想定される。	該当なし

第8 重要な資産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実績
なし	該当なし

第9 剰余金の使途

中期計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	4年度決算において計上した当期総利益の100,575,116円を5年度に教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てた。 今後も必要に応じて剰余金が発生した場合の使途を検討し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

第 10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
1 施設及び設備に関する計画

中期計画	実績
1 キャンパス移転に関する目標を達成するための措置 ア キャンパス移転の実施及び新キャンパスの大学運営 (ア) 大学運営に支障のない円滑で効率的なキャンパス移転を着実にを行い、各専攻等における教育・研究等を適切に実施するとともに、共通工房をはじめとする共通施設の効果的な運用を図る。 (イ) 新キャンパスのコンセプト「開かれた美の探求と創造のコミュニティ」に基づき、地域や社会に開かれた大学運営を推進する。 2 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 ア 施設設備の計画管理等 (ア) 新キャンパスへの円滑な移行を念頭に、計画的な施設整備を実施する。 (イ) 移転後も常時、教育研究環境を検証し、維持向上に努めるとともに、学内規則に基づく有効活用を図る。	該当なし

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
2 人事に関する計画

中期計画	実績
2 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置 ア 教職員の評価活動と研修機会の充実 (7) 教職員の資質能力の向上を目的として、教育、研究、及び大学運営に関する評価活動に取り組むとともに、効果的で多様な研修等を実施する。 (イ) 人材の多様性の確保を念頭に置いた教職員の採用・昇任を行い、大学運営全体の質の向上を見据えた人事制度を推進する。	該当なし

第10 金沢市の規則で定める業務運営に関する事項
3 積立金の使途

中期計画	実績
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	4年度に8,755,240円、5年度に78,465,581円、6年度に39,600,000円を取り崩し、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てた。 今後も必要に応じて積立金の使途を検討し、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。